

# ベトナムにおける介護分野の技能実習生確保への取り組み

## Action to securing of Long-term care technical intern in Viet Nam

姜 美 香  
Kang, Mihyang

### 抄録

ベトナムにおける介護分野の技能実習生確保への取り組みに向けてベトナム・ハノイにおける送り出し機関4か所を対象に現地訪問ヒアリング調査を行った。その結果、日本語教育内容及び日本語レベルについては、最低1カ月から最大6カ月までのベトナム人講師による日本語教育を実施しており、教育方法はテキストやDVDを使用していた。技術的な教育は、経済連携協定（EPA）による送り出し機関としての経験を持つ場合には、機関内に実習室を設けていたが、小規模の送り出し機関の場合には日本語教育のみを機関内で実施、技術的な教育は外部機関へ委託していた。学生の9割以上が今後日本への外国人介護労働者としての受け入れを希望しており、高卒の学生が一番多かった。この学生たちの主な目的は出稼ぎであり、送り出し機関側も今後介護分野における外国人技能実習生の送り出しができることを強く希望していた。しかし、ベトナムにおいてはまだ「介護」の概念が根付いていないため、介護の仕事といっても看病人をイメージする場合が多く、今後介護分野での外国人技能実習生が活躍するためには介護に関する概論などの基礎的知識の修得だけでなく日本の介護現場での実習も必要不可欠であることが明らかになった。

キーワード：ベトナム、技能実習生、介護分野

## はじめに

日本では介護人材不足が深刻化しており、介護分野における外国人技能実習生の受け入れに関する議論が活発化されている。特に、深刻な介護人材不足問題に対する解消方策の一環として外国人の「技能実習制度」が注目されており、現行制度では、農業や漁業、建設など7分野の68職種に加え、日本政府は介護分野を追加する方針を模索している。しかし、これを進行するに当たっては、送り出し側（外国）と、受け入れ側（日本の介護現場）が互いに有益な関係であることが必要条件となり、外国人技能実習生の受け入れ側における研修環境の整備や日本で生活する上での必要な環境整備、人権などの保障が大前提であり、そうでなければ単なる人材不足を補うための日本側の現状を十分に認識しないままの主張にしか過ぎない結果となってしまう。このような結果を避けるためにも送り出し側と受け入れ側の実

態を明らかにすることは必要不可欠である。

本稿では、送り出し側の実態を明らかにしていくため、ベトナムへ現地訪問を行い、今後日本の介護分野における技能実習生を希望する学生たちはどのような経緯・事前教育の下で日本へ送り出しされるのかを明らかにすることを目的にしている。そのため、第1節では、ベトナムと日本の交流が始まった時期からの経済的支援や日本語教育支援などに焦点を当てて検討した。第2節では、ベトナムの訪問調査による技能実習生の現状を調査し、第3節では、ベトナムにおける技能実習制度の今後の課題について検討した。ベトナムにおける送り出し側の現状を明らかにするとともに、今後ベトナムから日本へ介護分野における技能実習生を送り出しする場合の送り出し側の最小限の必要不可欠な事前教育とは何かを明らかにする。

なお、ベトナムの現地調査結果の基本的属性（事業概要や沿革等）はパンフレット等によるものであり、その他は直接聴き取りをした内容である。

## 第1節 ベトナムと日本の交流

### 第1項 ベトナムにおける日本からの支援

ベトナムと日本の交流が始まったのは、ベトナム戦争後の1973年北ベトナムと日本間の国交樹立による。これらが本格化したのは1986年の市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたベトナムのドイモイ政策である。1973年以来約43年間にわたってベトナムにおける日本からの支援は、政治、経済、外交、文化、日本語教育などの多様な分野へ継続的に行われている。最近では、国民レベルでの交流も活発化しており、特に日越外交関係樹立40周年を迎えた2013年には、ベトナムにおける日越友好音楽祭や日本におけるベトナムフェスティバルなど多くの記念行事が両国で行われた。

ベトナムから日本へ来訪する人数も年々増加している。日本学生支援機構（JASSO）が発表した2015年度外国人留学生在籍状況調査<sup>1)</sup>によると、2015年5月1日時点での日本におけるベトナム人留学生数は3万8882人で、前年度（2万6439人）に比べ約1万2000人が増加しており、ベトナム人留学生は、全留学生の18.7%（前年度14.4%）を占め、中国（9万4111人、構成比45.2%）に次ぐ2番目となっている。また、公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）が発表した統計資料<sup>2)</sup>によると、2015年12月時点での日本におけるJITCO入国支援技能実習生（1号）のうちベトナム人技能実習生は、1万6932人であり、前年に比べ52.6%増加しており、中国（2万1379人）に次ぐ2番目である。

1992年に再開されたベトナムと日本間の経済協力関係を見ると、2013年の日本の対ベトナム直接投資額は57.5億ドルであり、ODAによる年間の援助供与額は2000億ドルにも達している<sup>3)</sup>。そのため、日本によるODAはベトナムの不安定な経済社会を安定させるため大きく貢献しており、日本はベトナムにとって最大の支援国であるともいえる。

近年においては、ドイモイ政策によって外国からの経済支援と投資を積極的に求めているため、ODAのみならず日系企業による支援も活発化している。実際、私がベトナム・ハノイへ現地訪問調査のため訪れた時においてもハノイ市内には大勢の日本人観光客がおり、日本語で書かれた多くの看板や日系企業を目にすることができた。これだけではなく、日本はノイバイ国際空港の建設や空港から街中に向かう道路として新たな高速道路を建設・整備し、ホン河を渡る橋であるニャットン橋（通称日越友好橋）の建設や地下鉄の建設など<sup>4)</sup>ベトナムにおける交通インフラ整備のすべてを日本側が支援している。また、日本の石油会社による南シナ海油田における石油開発や大型ショッピングセンターであるイオンのベトナム参入（現在ベトナムに3店舗展開している）など日系企業による投資・支援も継続的に行われている。

このように、ベトナムと日本両国間の親密関係が継続的に維持でき、ベトナム人にとって親日国になっている理由は、1960年代から1970年代にかけて勃発したベトナム戦争時において、日本はアメリカ側に立った同盟国として参加していた国ではあったが、出来るだけ早い戦争の終結を促した国でもある。また、ベトナム戦争終戦後の1990年代から本格的に始まったベトナム計画経済に向けての日本政府によるベトナムへの持続的で膨大なODAの供与や様々な日系企業による投資などの支援により親日国としてのイメージが構築されたと考えられる。

## 第2項 ベトナムにおける日本語教育

日本語教育がベトナムに導入されたのは、1940年代からである。当時日本軍は仏印進駐のため1940年ベトナム北部インドシナ、1941年南部インドシナに進駐し、軍事基地の建設を始めた。そのため、日系企業による貿易の必要性や貿易、軍事のために日本語を通訳する人材の現地での養成が必要となり日本語教育を始めた<sup>5)</sup>ことがきっかけとなった。また、1943年頃にはハノイの一部エリートやフランス人、華僑を対象に小規模な日本語教育が開始され、1944年には日本語学習者は約2500名であった<sup>6)</sup>。この当時の日本語教育は小規模・短期間で行われることがほとんどであり、上記のように一部の人を対象とする教育であった。

より専門的な日本語教育が実施されるようになったのは、1960年代に入ってからである。最初は、ベトナム・ハノイの貿易大学にて初めて日本語講座が開設された。しかし、日本語講座は一般人向けの教育であり、近年のようなより専門的な教育ではなく、大学生のための専攻学科はなかったため、日本語学科（通訳コース）が1973年開設された。宮原によると、1960年代の日本語教育は北朝鮮、中国、旧ソ連などで行われ、留学後ベトナムの各機関で日本語を使える幹部としての役割を果たしていたと述べている<sup>7)</sup>。日本語教育はハノイだけではなくベトナム南部でも行われ、1972年にはサイゴン日本大使館の文化・広告センターにおいても日本語講座が開設されるようになった。1973年には、現在のハノイ大学において北朝鮮で日本語を習得した留学生を中心とした日本語学科が開設された。

その後、1970年代後半からベトナムによるカンボジア侵犯により日本との経済・貿易が後退した時期があり、このような事情からベトナムにおける日本語教育は一時期停滞した。

民間による日本語学校が開設されたのは、1980年代後半からである。1986年のドイモイ政策により1992年にベトナムと日本間の経済協力関係が再開された。これをきっかけにベトナムにおける日本語教育も再開され、活発化した。1973年日本語学科を開設したハノイ貿易大学も日本語教育を再開し、現在のハノイ国家大学外国語大学、ホーチミン国家大学人文社会科学大学、ハノイ国家大学人文社会科学大学を始め民間によるSakura日本語学校、Dongdu日本語学校など国立大学のみならず民間の日本語学校が開設された<sup>8)</sup>。また、ホーチミンにも初めての民間のトリ・ユン・ビジネススクールが開設され、社会人はキャリアアップとして、学生は日本語を学ぶ塾としての役割を果たすようになった<sup>9)</sup>。

前述のように、1980年代後半から1990年代にかけてベトナムにおける日本語教育は活発化してきた。このような影響により、2000年代に入ってから日本語教育に対するベトナム人のニーズは低下することなく国立大学を始め、私立大学、民間による日本語学校が続々と増加した。ベトナムにおける日本語学習者は、1998年約1万人と推計され、そのうちホーチミンが70%で最も多く、次にハノイが30%であり、2008年における日本語学習者は約3万人と10年間で約2万人の日本語学習者が増加した<sup>10)</sup>。そして、年々増加傾向にある。また、2011年からはベトナムにおける一般小学校でも3年生の児童を対象に日本語学習が実施され、今後もベトナムにおける日本語教育に対する学習熱は高まる一方だろう。

このようにベトナムにおける日本語教育の学習熱は、ただの言葉の修得だけではなく、日本の文化への関心度が高いことにもつながっていく。

1940年代から1970年代にかけての日本語教育は、軍事や貿易、日本語教師の養成など仕事をする上での必要性により求められてきたが、国立・私立大学や民間による日本語学校が1990年代から増えていることは、日本語の修得による専門性を持つ仕事に携わりたいことを希望する若者が増えていることだけではなく、語学修得を趣味、つまり教養科目として考える人が増えてきているからであるともいえる。

## 第2節 ベトナムにおける技能実習制度

### 第1項 訪問調査目的及び方法

#### 1) 訪問調査の目的

日本において実施される介護分野の技能実習生の確保・定着に向けての事前調査の一環として、ベトナムから日本への送り出し側としての介護分野の技能実習生の現状や制度化される前段階としての取り組みについてヒアリング調査を行った。ベトナムに調査対象地域を特定している理由は、EPA及び技能実習制度と関連して日本への外国人労働者の最大の送り

出し側ともいえる中国については多数の研究がなされているが、それ以外の国つまりインドネシア、フィリピン、ベトナムなどについては中国ほどの研究が進められていないためである。その中でも今回は主にベトナムの技能実習生について調査することとした。ベトナム・ハノイ市に位置する4カ所を対象に、今後日本の介護福祉現場で働くことへの可能性や事業側の取り組み、ベトナム国内における技能実習生の現状について視察した。

## 2) 調査時期

2015年11月17日～21日

## 3) 調査方法

現地訪問学校等のヒアリング調査

## 4) 調査内容

取り組みの主体、取り組み内容、課題の解決策、コスト、工夫点、期待できる効果などを中心に調査を行った。その調査内容の概要は次のとおりである。

- ①実施日時、実施対象、所在地
- ②介護養成学校の基本情報
- ③事業概要（法人種類、概要、教師数）、沿革、カリキュラムの構成・内容、授業目的及び内容、総授業時間、日本の文化や言語に関する授業の具体的な内容、日本語コミュニケーションレベル、学校側が求める卒業時最終レベルなど。
- ④年間授業料の内訳
- ⑤学生募集方法
- ⑥学生の属性（性別、平均年齢、最終学歴・職歴、家庭の経済状況など）
- ⑦学生が介護を学ぶ動機を各学校側はどうとらえているか。  
出稼ぎのためか、学習のためか、現地での就職のためか。
- ⑧日本以外の送り出し国はあるのか、あればどのような取り組みで実施しているのか。
- ⑨ベトナムにおける介護の現状
- ⑩その他

介護分野における技能実習生の送り出し側としての工夫点・日本への送り出しにより期待できる効果（養成学校側としてのメリット・デメリット、実施に当たっての取り組み内容など）、学校関係者が持つ日本に対するイメージはどうか、日本で就職するとどのくらい滞在するつもりか、長男・長女が日本へ就職目的で来る場合は多いのかなど。

## 第2項 訪問調査からみたベトナム国内の技能実習生の現状

ベトナム現地における4カ所の事業所を訪問調査した。言葉の壁や文化の違い、時間の制限などの問題点を抱えながらヒアリング調査方法で実施した。そのため、視察もしくは見学という意味合いでの調査といっても過言ではない。また、現地で収集できる資料の制限もあったため、本来の調査内容の項目をすべて聴き取れたわけではないケースもあった。特にカ

リキュラムに関しては、最初の訪問調査までの目的としては、日本の介護養成学校で実施されているカリキュラムとベトナムの事業所の介護養成に関するカリキュラムの比較であったが、今回の現地調査対象事業所4カ所においては、まだ具体的なカリキュラムなどは作成されていなかった。4カ所とも日本への介護分野における外国人技能実習生の送り出しを希望しているものの、その事業展開に対する準備に関しては具体化されたことはなく、日本側の受け入れ事業所を模索している段階である。ただ、4カ所とも今まで日本への技能実習生やEPA関連の送り出しに関する実績があり、そのノウハウをベースに事業を展開する予定であるという事業関係者の言葉を聞くことができた。実際、今回訪問した4カ所の事業所とも海外への労働者派遣分野において10年以上の実績があり、主な送り出し国としては東南アジア、中東、東欧、アメリカなど様々であった。主な海外への労働者派遣職種としては建設、工業関係事業への送り出しが一番多かったが、その中でも特に韓国、アメリカにおいては技能実習生ではないが家政婦としての派遣ケースもあり、今後日本でも外国人家政婦の積極的な受け入れ政策が行われるようになれば、ベトナムからの受け入れも期待できるのではないかという可能性を確認することができた。

今のベトナムにおける訪問調査結果の主な内容は次のとおりである。

## 1) A 株式会社

### ①ヒアリング概要

実施日時	2015年11月19日 10時～13時
調査対象	A 株式会社
所在地	Xa La Urban Areas Ha Dong

### ② A 株式会社の基本情報

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベトナムにおいて海外への技能実習生派遣のサポート事業を実施しており、労働者派遣分野における良い実績をもとに企業に対する人材派遣や人材訓練を展開するため教育訓練センターを運営している。</li> <li>2000年より約14,000名の労働者及び技術専門家、実習生などを主に台湾、韓国、マレーシア、中東、カタールへ派遣している。</li> <li>現在は、日本における技能実習生に参加を希望する学生を対象に日本語教育や労働者派遣事業を主に行っている。</li> </ul>
沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>1975年9月20日：ハティ省人民委員会の認可により、A観光株式会社を設立。</li> <li>1994年11月：ハティ省人民委員会はA観光会社をハティ観光局内に属する会社とする。</li> <li>2006年5月：株式会社として事業を開始、ベトナム傷病兵社会福祉省より、技能実習生派遣業務についての許可書発行</li> <li>2007年：台湾、韓国、日本などへ外国人派遣労働者の訓練専門学校と連携を図り派遣事業を展開</li> <li>2014年：日本の技能実習生派遣分野に事業拡大</li> </ul>
従業員数	約10名

### ③ A 株式会社における授業内容

#### (ア) 日本語教育内容及び日本語レベル

日本語教育は必須科目として取り組んでおり、特に日本への最低派遣条件として N3<sup>11)</sup> 以上のレベルを取得しなければならない。そのため、『みんなの日本語』というテキストを使用して日本語教育を行っている。また、ベトナムでは治安、犯罪に対する考え方が甘いため、これらに関する教育を書籍、DVD など利用して行っている。

日本の文化については特に指導はしていない。ただし、礼儀正しさとマナーの良さを教育に対する姿勢としている。

日本語教師はベトナム人であり、日本人教師は特に配置していない。ベトナム人教師の場合、日本への留学経験のある人も若干あり、ほとんどの人がベトナムの大学などで日本語を専攻した人である。

#### (イ) 教育内容

A 株式会社は、日本語教育を中心として行う会社である。そのため、主な教育内容としては、N4～N3 レベルに達するための教育を実施している。日本語教育期間は、3 か月コースと 6 か月コースがある。

日本語教育は日常的な会話を行うための日本語教育（3 か月又は 5 か月）と仕事上での日本語教育（1 か月）で区分している。仕事上での日本語教育約 1 か月の課程の中で日本の文化や日本系企業における仕事の姿勢、仕事の規程、規則などの教育も含んでいる。

主な教育内容は次のとおりである。

##### • 日本語教育

— 中級レベル（N4、N3）を達成するために理解、会話、読解、作文及び生活によく使用される会話を毎日教育している。

##### — 仕事の日本語教育

「chop・chep」方法：日本語において、「chop・chep」は「pechapecha」又は「pechakucha」と発音する。意味としては連続的に言葉を話し、何回も繰り返しながら話すことにより言葉に慣れていく、自然に日本語が飛び出すまで話すという方法である。この日本語教育方法は、A 株式会社で独自に作られた教育方法であり、日本のアナウンサー式話し方の練習法でもある滑舌の練習方法のうち、早口言葉を真似た方法である。この方法を用いて高い成果をあげるために「自然な聴解、会話の反射」+「自分のための勉強を主導」+「効果的に勉強の時間を利用」を実践している。

##### — 質問回答方法

— 画像を使って会話を練習する。

##### — 日本の文化

治安、犯罪に関する法律など。

— 日本系企業における仕事の姿勢

日常での挨拶の仕方、会社での挨拶の仕方、上司に対する言葉の使い方など。

— 日本企業における仕事の規程、規則

時間厳守、ハウレンソウ、記録の書き方、グループでの仕事方法など。

— 専門訓練・技能訓練

この教育センターの場合、専門訓練は他の技術専門学校と連携・委託している。

— 面接参加技能

— オリエンテーション教育

#### (ウ) 学生の属性及び授業料

この教育センターに通う学生の約8割以上が募集の段階から日本への技能実習生を希望している学生であり、毎年4月、10月2学期に分け募集を行っている。残り約2割の学生は日本への進学のための日本語教育を希望する学生や日本語に興味があり学ぶ学生である。

学生の約7割以上は18歳～25歳までの年代層であり、高校卒業後この学校で教育を受けるケースが最も多い。学生が高年齢の場合は、他の仕事から出稼ぎのため技能実習生を希望、入学するケース又は4年制大学を卒業後日本への技能実習生希望のため入学するケースである。

学生の家庭における経済的状況は、経済的に余裕のある学生もいるがその場合は留学を目的とするケースが多い。日本での技能実習生を希望する学生の中には経済的な余裕のある学生もいるが、ほとんどの学生は出稼ぎを目的とする技能実習であるため、余裕のない学生が大半である。このような場合には、学生・学校・日本側の受け入れ先が、分けて費用を分担するケースがほとんどである。

学生がこの教育センターで日本語を学ぶ動機としては、主に稼ぎたいためである。過去の学生から見ると、約3年間の出稼ぎ後、本国へ戻ってくるケースが多い。その学生の中では、長男・長女の場合もある。特に長男・長女の場合は、家族の生活を守るために出稼ぎするケースがほとんどである。

授業料は、1か月当たり1,800,000ドン、調査当時のレートで約9,440円（教科書、制服、参考書類などを含む）であり、寮の費用としては、1か月当たり500,000ドン、調査当時のレートで約2,622円（電気、水道、空調機器を含む）である。

#### (エ) 日本以外の送り国について

日本以外には台湾、韓国、マレーシア、中東、カタールへの派遣実績がある。日本においては主に工業関連企業が多い。

#### (オ) ベトナムにおける介護の状況

ベトナムでは介護に関する制度的な措置は設けていない。そのため、金持ちの家庭のみ病棟や家庭で家政婦としてケアするケースが多い。この場合においても制度は実施されていないため、自費での家政婦雇いとなる。

介護関連施設においては、ほとんどは病院の病棟でのケアが多く、リゾート型の施設もある。しかし、勤務先としては数が限定されているため、多くの女性はドイツ、台湾などの海

外で看護、介護の仕事に携わる場合が多い。この場合、紹介料として本人から約 3,500 ドル～5,000 ドル（調査当時のレートで約 41 万円～約 59 万円）をもらう斡旋事業者もいる。

(カ) 今後の介護分野における技能実習生の送り側としての意見

現在でも技能実習生として工業や農業などで活躍するベトナム人は多い。

しかし、劣悪な仕事の環境や月給があまりにも少なく、低賃金による生活困難、残業手当もない場合が多い。実際この教育センターを通して海外へ派遣されたが、賃金をもらえないまま働かされる場合があったため、その会社と取引を中止したケースもある。日本で約 3 年～5 年間働くとベトナムでは家を 1～2 軒買うことができるといわれているため、学生たちは日本で働きながら必死で貯蓄している。今後日本においても介護分野における技能実習制度が始まるといわれているが、今のような劣悪な仕事の環境を改善してほしい。

2) B 職業短期大学

①ヒアリング概要

実施日時	2015 年 11 月 18 日 13 時～14 時
調査対象	B 職業短期大学
所在地	Van Phuc, Ha Dong, Ha Noi

② B 職業短期大学の基本情報

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産開発、工業、オフィス、レジデンスなどの建設工事・鉱山開発や鉱物加工・人材教育及び派遣、子会社または提携会社への投資などの事業活動を行っている。現在は東アジアを中心に人材派遣事業を行っており、今後日本への介護人材派遣事業を模索している。</li> <li>2014 年までに約 2 万 9 千人以上の専門家、労働者、実習生を台湾、韓国、マレーシア、日本、中東の各国、東欧、アメリカなどへ派遣している。</li> <li>今回の訪問先である B 職業短期大学は 1997 年 1 月 1 日事業を開始、2006 年 12 月ハノイ証券取引所に上場した会社である。</li> </ul>
沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>1997 年 1 月 1 日：B 海外労働協力センターは、B グループの新しいメンバーとして誕生。</li> <li>2000 年 5 月 6 日：事業拡大に伴い「B 貿易と国際人材会社」に改名</li> <li>2006 年 12 月：ハノイ証券取引所に上場。</li> <li>2007 年 4 月：業態拡大に伴い社名を「B 株式会社」に改名</li> <li>2009 年：「B 職業短期大学」に改名</li> </ul>
従業員数	約 1000 名以上（B グループ全体）

③ B 職業短期大学における授業内容

(ア) 日本語教育内容及び日本語レベル

日本語教育は、最短 1 か月から 3 か月を目安に指導を行っている。B 職業短期大学では日本への送り出しにおいて EPA や外国人技能実習制度を中心に事業を展開している。また、今までの主な取引先としては建設、工業関係が多いため、日本語の教育は最小限にしていると関係者は述べている。基本的には日本語レベルを初級、中級、上級の三つのクラスに分類し、学生はそれぞれの日本語レベルに合った授業を受講することとなる。実際技能実習生として選ばれるケースは上級の学生が多く、建設や工業などの単純労働分野では仕事の特性上

日本語のレベルより技術のレベルをより問われることが多いため、N4 レベル程度の日本語レベルであれば取引先との技能実習生としての受け入れのための面接参加は可能であると判断しているからである。

日本語教育はヘッドホンを利用したリスニング授業やレジュメを利用した授業があり、日本語を担当する教師はほとんどが国内において日本語を専攻したベトナム人もしくは日本企業での勤務経験があるベトナム人である。日本人教師は3名勤務している。

日本の文化に関する授業は特には設けていないが、日本人教師や日本語担当教師の内日本での勤務及び技能実習生の経験のある教師がいるため、授業の中で経験に基づく法律、慣習、日本の事情などの最低限の基礎知識が習得できるように取り組んでいる。場合によっては、少人数による集中講義を実施することもあり、こういった場合のほとんどは受け入れ企業側からの要請によるケースである。

#### (イ) 教育内容

B 職業短期大学の場合、教室の数は全部で16教室設けており、一日8時間の授業を行っている。教育している職種は、溶接工、鉄の加工、型枠工、鳶職、工業電気工、鉄筋工、建設技術士、電気技師、情報処理技術者、会計士であり、技能実習制度に該当する技能実習第2号対象職72職種の内69職種127作業を対象としている。それ以外にも人材派遣事業の職種として、エンジニア、管理者、通訳者、機械・建設関連の熟練労働者、オペレーター、家事ヘルパーの送り出しも実施している。日本への外国人技能実習生の場合には、その中でも特に、建設、工業関係への技能実習を希望する学生が多いため職業訓練を主に実施している。B 職業短期大学の中では職業訓練が指導できる職業訓練場は屋外を含め計6カ所設けており、配管、木工、アークの溶接、鉄の加工、内装ボード施工作業、電気溶接といった建設業、工業などに関する技術を各種の訓練設備が整った実習授業で習得できるようにしている。そのため、B 職業短期大学を卒業すると溶接工、建設技術士、工業電気工などの一人前の技術者として現場で活躍できるようにベトナムの職種関連資格を取得することも可能であり、日本での職業訓練専門学校に近い教育環境を設けている。B 職業短期大学の場合、母体会社はB株式会社であるが、B株式会社が独自に運営している職種短期大学として位置付けられているため、技術面においては海外の受け入れ企業としては安心して受け入れできるメリットもある。また、職業訓練場の中には別途のブースが設けられているため、選別された学生が受け入れ企業から事前教育を受けることも可能である。また、職業訓練教育においては一定期間日本人の技術者、職員による実技指導も行っている。

#### (ウ) 学生の属性及び授業料

B 職業短期大学の学生数は、約500人である。その内7割以上の学生は日本への技能実習生を希望しており、残りは台湾、韓国などの他国の技能実習生を希望する学生である。学生の多数はB 職業短期大学の敷地内にある寮で共同生活をしている。多くの学生が高校卒業後、このB 職業短期大学に入学し、技術及び日本語を習得後EPA や技能実習生、もしくは日系

企業に就職する目的をもつ。学生の男女比率について聞くことはできなかったが、訪問当時に見たほとんどの学生が男性であり、女性の学生は日本語授業を行っている教室で会うことができた。それは、B 職業短期大学が建設業、工業といったおそらく男性に特化した職業訓練を実施していたことからだろう。

B 職業短期大学の授業料についての資料は入手することができなかったため、記すことができない。

(エ) 日本以外の送り国について

日本以外は、台湾、韓国、マレーシア、中東の各国、東欧、アメリカなどへ送り出しており、最近ではフィリピン中部にも送り出しの準備をしている。B 職業短期大学がこのような活発な活動が可能なる理由としては、技能実習生だけではなく、EPA や人材派遣事業といった多様な送り出しシステムを確保しているからであると考えられる。

(オ) 今後の介護分野における技能実習生の送り出し側としての意見

介護分野における技能実習生の送り出しが始まることについて訪問当時の関係者はすでに認知していたため、それに向けての準備を進めていると述べていた。B 職業短期大学の場合、特に EPA に関連してのノウハウや海外への人材派遣、日本への技能実習生の送り出しの実績があることを強調していた。特に意見を聞くことは時間上の問題により不可能であったが、今までの実績を強調して話したことから考えると介護分野における技能実習生の送り出しについて関心度が高いことには違いない。

### 3) C 医療専門学校

#### ①ヒアリング概要

実施日時	2015年11月19日 16時～17時30分
調査対象	C 医療専門学校
所在地	Trung Văn, Q.Nam Từ Liêm, Ha Noi

#### ② C 医療専門学校の基本情報

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践技能が優秀であり、道徳性が良く患者に対し真剣に向かい合っ看護できる専門性の高い看護医療幹部を育成することを目標に主に看護師、薬剤師、助産師などの養成教育を行っている。</li> <li>現在は専門的技術をもつ看護師などの医療関連従事者をヨーロッパ、アメリカなどへ送り出している。</li> <li>国内においては Ha Dong 中央病院、Nhan Ai 看護施設及び他医療機関へ卒業生を就職させている。</li> </ul>
沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>2008年7月3日：ハノイ市人民委員会の決定により設立</li> </ul>
従業員数	18名

#### ③ C 医療専門学校における授業内容

##### (ア) 日本語教育内容及び日本語レベル

C 医療専門学校の場合、学校内での日本語教育は共通科目の一環として行われている。し

かし、より専門的な日本語教育が必要な場合には、外部の日本語教育学校を利用しており、主に医療関連の授業のみを実施していた。訪問当時の関係者の話によると、主な送り国としてはヨーロッパ、アメリカであったとのことから、医療関係従事者の場合、英語が話せるのであれば業務上の支障はなく、今まで日本語教育の必要性がなかったかも知れない。

#### (イ) 教育内容

C 医療専門学校は、メディカルケア学部の職業専門学校、短期大学及び大学を卒業した学生の場合 12 か月の教育を受けることとなる。また、高校のみ卒業している場合には 24 か月の教育を受けることとなり、修了後は日本での准看護師に当たる資格を取得することができる。

授業内容としては、大きく共通科目、教養科目、専門科目、選択科目、基本実習、卒業実習と分類されており、①共通科目では、防衛教育、政治（マルクスレーニン理論とホーチミン思想など）、体育、外国語、法律学、情報学などを教育している。②教養科目では、微生物（寄生虫）に関する授業、解剖、薬理、健康・環境・衛生（健康改善及び人間行動）、栄養管理、看護と職業倫理、基礎療養Ⅰ・Ⅱ、心理、伝統医学などを教育している。③専門科目では、感染管理、応急患者治療及び集中治療、内科患者のための医療ケアⅠ・Ⅱ、外科患者医療、小児科患者医療、女性と産婦人科患者医療などを教育している。④選択科目では、地域看護、衛生や病気の予防のどちらかを選択する。⑤基本実習では、内科患者医療実習Ⅰ・Ⅱ、外科患者医療実習、小児科患者医療実習、女性と産婦人科患者医療実習、地域看護を教育している。⑥卒業実習では、卒業（修了）に向けての総合的な最終実習を教育している。主な実習先としては、中央老人医療センター、Ha Dong 総合病院、Nhan Ai 看護研究所及び他医療機関がある。

また、管理幹部及び教師は医療関連大学、短期大学、専門学校での教員経験がある者であり、教授、副教授、博士、医者も含む。

以上のようにC 医療専門学校では、主に医療、看護関連授業が行われており、「優秀な看護師が優しく道徳のあるお母さんになる」という学校の指針に従って教育を実施している。

#### (ウ) 学生の属性及び授業料

上記で述べたように学生は二つに分けられており、一つは専門学校、短期大学、大学卒業後の学生もいれば、二つには高校卒業後入学する学生もいる。関係者の話によると、6割以上の学生が高校卒業後入学するケースに当たると述べている。学生の男女比率についての具体的な答えを聞くことはできなかったが、医療専門学校、特に看護師、助産師の養成という特性から女性が多いという。

学生数は、年間約 800 人から 1200 人であり、修了後はヨーロッパやアメリカなどへ派遣人材として送り出すケースが多く、それ以外の学生は国内での就職となる。

授業料は、1 か月当たり 1,800,000 ドン～2,400,000 ドン（調査当時のレートで約 9,780 円～約 13,040 円）であり、寮を利用した場合には、1 か月当たり 400,000 ドン～600,000

ドン（調査当時のレートで約 2,173 円～約 3,260 円）で水道、電気代などを含む費用となる。

(エ) 日本以外の送り国について

EPA と関連して看護師を日本へ送り出した実績があった C 医療専門学校では、主にヨーロッパ、アメリカなどへの派遣事業を行っている。

(オ) 今後の介護分野における技能実習生の送り出し側としての意見

C 医療専門学校では、EPA と関連して日本への送り出しを経験していたが、ベトナムでは未だ日本でいわれている介護の概念が定着していないことから今後の介護分野における技能実習生の送り出しについて悩んでいた。この学校の場合も B 職業短期大学のように日本の介護分野における技能実習生の送り出しについてはすでに認知しており、ベトナム内で技能実習生としての基本的な教育を行わなければいけない場合、介護をどのように教育していけばいいのかという疑問があり、ベトナムでの介護の概念はメディカル的なケアに近いと訪問当時の学校関係者は述べていた。また、ベトナムでは医療的なケアも政策的に整備されていないため、一般庶民は自費で受けるしかなく、日本でいう老人福祉施設の数も少ない。このような事情から実際卒業生の中でも海外から学んできた技術を活かせず海外企業に就職する学生も多い。

#### 4) D 大学

##### ①ヒアリング概要

実施日時	2015 年 11 月 18 日 14 時 30 分～ 15 時 30 分
調査対象	D 大学
所在地	Trung Văn, Q.Nam Từ Liêm, Ha Noi

##### ② D 大学の基本情報

事業概要	<ul style="list-style-type: none"><li>• 社会に専門性の高い人材を送り出すため「品質・信頼・改善・奉仕」を基本方針としている。</li><li>• 技術、テクノロジー、医療、看護、外国語などの分野で質の良い人材を育成することを目標に国際参入を背景とする国内の産業化、近代化へ奉仕できることを期待している。</li><li>• 2014 年から 2015 年までに情報処理技術、建設・工業技術、英語、日本語、薬剤、看護などの専攻教育でおよそ 6000 名の学生を卒業させた。また、学生のキャリア向上のための日本語クラブ、キャリアセンターなどを設けている。</li><li>• 「実践で学ぶ」、「促進させ良好な結果を出すこと」を学校のモットーに近年のような工業時代に見合うような外国語及び専門技術を習得させることで学生へより良い仕事のチャンスを持つことができるようトレーニングしている。</li><li>• 日本語能力試験（JLPT）の開催指定学校である。</li></ul>
沿革	<ul style="list-style-type: none"><li>• 2007 年 11 月私立大学として設立</li></ul>
従業員数	人数不明

##### ③ D 大学における授業内容

###### (ア) 日本語教育内容及び日本語レベル

D 大学は、日本政府で EPA や留学生の日本語レベルテストとして認めている日本語能力

試験（JLPT）の開催指定学校として認定されている。また、大学の中に英語学科、日本語学科が設けられており、日本語に関する専門的な知識を習得できることはもちろん日本語クラブにおいて日本の文化についても接することができる機会を設けている。日本語学科以外の他学科での日本語教育は、2年生（3学期）で行われるカリキュラムの中で日本語を習得することができる。卒業時にはN3以上のレベルの資格が取得できるように教育している。

#### (イ) 教育内容

D大学の場合、大きく4年制と3年制に分類される。その中で今回見学したのは4年制であり、医療や薬剤に関する専攻の場合、主に4年制卒業の学生をEPAや技能実習生の対象としていると述べている。4年制、3年制ともに社会福祉もしくは介護に関する専攻はまだ設けていない。今後の介護分野における技能実習生の日本への送り出しを考慮し設けていく計画であると関係者は述べていた。

D大学で行われている学科は、上記の事業概要で述べたように、情報処理技術、建設・工業技術、英語、日本語、薬剤、看護であり、実際技能実習生の送り出しをしている分野は、看護、情報処理技術、建設・工業技術関連専攻学科である。

4年制の場合、全部で8学期に構成され、基礎教育2年と専攻教育2年で区分される。その詳細な内容については次のとおりである。

- 基礎教育：4学期、2年コースで行われ、①1学期では、体育教育、国防教育、マルクス・レーニン理論及びホーチミン思想教育を受ける。②2学期では、社会科学、人文科学に関する教育が行われる。③3学期では、外国語の教育が行われ、英語及び日本語の選択科目がある。④4学期では、数学、IT情報、自然科学に関する教育が行われる。
- 専攻教育：基礎教育と同じく4学期、2年コースで行われる。①5学期では、専攻に関連する基礎知識教育が行われ、②6学期では、専攻知識教育、③7学期では、専攻支援知識教育が行われる。④8学期では、実習と卒業論文の作成となる。実習の場合は、外国語専攻を除いた医療、看護、情報処理技術、建設・工業技術関連専攻学科を対象とする。

訪問当時は、建設・工業技術関連専攻学科を見学することとなったが、大学の中で実習できる職業訓練場を設けており、専攻に関連する基礎知識を学んだ上での実習となっていた。

#### (ウ) 学生の属性及び授業料

D大学の場合、日本と同じく高校卒業後の学生がほとんどである。しかし、建設・工業技術や看護、IT技術専攻の学生は入学の時点から海外への就職を希望するケースが多く、特に建設・工業技術関連を専攻する学生は日本への就職を希望していると関係者は述べていた。その理由としては、やはり出稼ぎのためであり、また、日本でのキャリアを持つことによって、母国に帰国後も日系企業で働く可能性が高くなるからである。

授業料は、1年間10カ月の授業料と計算しており、医療、薬剤関係の専攻は、1カ月当た

り2,400,000ドン～3,000,000ドン（調査当時のレートで約13,000円～約16,230円）であり、年間24,000,000ドン～30,000,000ドン（調査当時のレートで約130,000円～約162,300円）である。他学科の場合には、1カ月当たり1,200,000ドン～1,800,000ドン（調査当時のレートで約6,500円～約9,737円）であり、年間12,000,000ドン～18,000,000ドン（調査当時のレートで約65,000円～約97,370円）である。

(エ) 日本以外の送り国について

D大学の場合、海外への送り出しのみではなく、国内における就職もしているため、学生の就職先は様々であった。海外への送り出しは、前述したように建設・工業技術関連は日本が多く、韓国、台湾などにも送り出している。看護の場合は、国内での就職とアメリカ、ヨーロッパ、EPA関連で日本への送り出しをしている。D大学の場合、大学であるため、技能実習生のみではなく一般的な海外への就職も行っている。

(オ) 今後の介護分野における技能実習生の送り出し側としての意見

この学校の場合も他の訪問先と同じく介護分野における技能実習生の日本への送り出しについて関心度が高く、今後介護関連の学科を設けることを検討していた。しかし、現在は他学校との協力関係に基づく日本語教育に関する指導やより専門的な技術習得のための指導などの技能実習生としての教育ではなく、就職を主な目的とした教育を行っているため、今後日本での介護分野における技能実習生の送り出しが可能となると実際日本語教育以外の技能実習関連の教育から送り出しにつながるかどうかは未知数である。

### 第3項 ベトナムにおける訪問調査の結果

以上のように、今回の現地訪問調査の結果は以下の七つの点に整理できる。

①日本語教育内容及び日本語レベルについては、4カ所とも日本語教育は必須科目もしくは専攻課程として取り組んでいるということである。今回現地訪問調査先の中で、D大学の場合は、日本語学科を設けており、学科教育の一環として実施していたが、技能実習生の送り出しを専門としている他3カ所の場合は、日本語教育を必須科目にして取り組んでいた。技能実習生の受け入れを主にしていた3カ所の場合、日本語教育期間は様々であり、最低1か月から最大6か月までのコースとして設けていた。

しかし、1か月～6か月というこの日本語教育期間は今までの技能実習生の職種の内、建設・工業関連の場合がほとんどであり、建設・工業関連は言葉のレベルよりは技術的なレベルをより重要視するという点、現場で行われる作業としては単純作業が多いため仕事に関連する基本的な用語、危険時に必要な日本語のレベルであれば仕事は可能という点からであると考えられる。そのため、訪問時に会った学生たちの日本語レベルも簡単な挨拶や会話ができる程度のレベルであった。4カ所の学校とも日本語教育以外にも日本の文化や法律、慣習について教育しており、特にDVDを用いた教育や日本での就職歴をもつ先生からの直接的なアドバイス教育方法で行われていた。また、4カ所の内2カ所（A株

式会社、B 職業短期大学) では、受け入れ先が決まった学生を対象に基本的なビジネスマナー教育も実施していたため、今後日本で生活していく中での基本的な情報をベトナムで学んだ上で入国する学生が過半数であった。

- ②教育実施方法としては、様々であった。小規模の A 株式会社の場合、日本語教育のみを自社で実施し、専門的な技術教育については、連携・委託方式で行われていた。中規模以上の B 職業短期大学、C 医療専門学校、D 大学の場合は、自社の中に職業訓練場が設けられており、専門的な技術教育を自社で実施していた。
- ③学生の属性については、4カ所とも高校卒業後の学生が一番多く、男女比率では日本語や医療・看護教育を専門とする A 株式会社、C 医療専門学校の場合、男子学生より女子学生が多く、建設・工業関連の技能実習生の教育を専門とする B 職業短期大学の場合、男子学生の比率が多かった。技能実習生の内長男・長女の関係なく海外への研修を希望しており、主な目的は出稼ぎであった。
- ④日本への技能実習生を希望する学生は多く、その理由としては、建設・工業関連の技能実習生の場合、給料面でも良く福利厚生面でも良いという回答が多かった。ただし、日本企業の場合、規律正しさや規則厳守などを徹底化しているというイメージが学校側に強いいため、ビジネスマナーや日本の文化に関する授業の中で取り組んでいると4カ所とも強調していた。
- ⑤授業料は、1か月当たり1,800,000ドン(調査当時のレートで約9,737円)であり、医療関連学校の授業料は一般技能実習生の授業料の約1.33倍高く1か月当たり2,400,000ドン(調査当時のレートで約13,000円)であった。特にD大学の場合医療・薬剤関係の専攻は1か月当たり2,400,000ドン(調査当時のレートで約13,000円)で、一般専攻は1か月当たり1,200,000ドン(調査当時のレートで約6,500円)で約2倍であった。しかし、日本貿易振興機構(JETRO)の2014年末調査<sup>12)</sup>を見ると、ベトナム・ハノイ市の一般工職の平均月給は、3,670,000ドン(調査当時のレートで約19,853円)であり、これに比べると4カ所の授業料は決して安くはない。
- ⑥日本以外の送り国については、建設・工業関連の技能実習生の場合は台湾、韓国が一番多く、看護関連の技能実習生の場合は、日本(EPA関連)、ドイツ、アメリカが多かった。ベトナムの場合、ベトナム戦争後経済政策の一環としての労働力輸出を続けており、主な送り国としては、旧ソ連・東欧から韓国、台湾、日本のようなアジア諸国であった。また、外国で働いているベトナム人労働者が送金した外貨は2011年上半期で10億米ドル<sup>13)</sup>であることから考えると、労働力輸出はベトナム人にとって大きな外貨収入源の一つであるといえる。
- ⑦4カ所とも今後日本への介護分野における技能実習生の送り出しを希望していた。その中でも2カ所については、実際日本企業との契約を完了している、もしくは協議中であると回答した。厚生労働省資料<sup>14)</sup>によると、技能実習生の日本への受け入れ人数は中国が

最も多く、その次がベトナム、インドネシアの順となっている。このようなことからすると、今後介護分野における技能実習生の受け入れも中国に続きベトナムに大きく期待できると考えられる。

### 第3節 ベトナムにおける技能実習制度の今後の課題

前節では、ベトナムにおける現地訪問調査による4カ所の技能実習生の教育機関を概観するとともにその内容について七つの点に整理した。最近のマスコミなどによると、日本政府は、オリンピック・パラリンピック関連、東北の復興事業などで不足する建設業の人手を補うためとして、すでに日本にいる外国人がより長く働ける措置をとることを決め、日本で3年間の「技能実習」を終えた人に、継続して滞在する場合には2年間、いったん帰国した人の場合にも再入国を認め、帰国して1年以上が経過している人には3年間の滞在も認める方針である。このようなことから、今回実施したベトナムでの訪問調査結果を基にベトナムにおける介護分野の技能実習生の受け入れに関する今後の課題について検討することとする。

実際、今回の訪問調査で感じた問題点及び今後の課題は下記のように四つの点に整理できる。

①日本語の教育に関する点である。今回の訪問時の一番の関心はベトナムで行われている日本語教育や介護に関するカリキュラムの整備の有無であった。今後介護分野で技能実習生として働くに当たって社会保障審議会の中でも一番熱く議論されたのが言葉の問題であった。すでに看護、介護分野において受け入れをしているEPAの制度化に向けての議論の中でもこの言葉の問題が懸念され、EPAを通じて日本へ来た外国人の場合多くが社内での同僚とのコミュニケーションが問題だと認識していた。このようなことから考えると、介護分野における技能実習制度においてもコミュニケーション問題は無視できない。実際、外国の留学生が日本の大学への入学や日本国内で就職するため求められる日本語レベルは、一般的にN1～N2であることを考えると、技能実習制度の目的が技術を習得・研修するためだとはいえN3～N4を求める日本語レベルでは仕事を学ぶ上で十分だとは言い難い。

特に、看護・介護分野のように人の身体的・精神的状態を理解した上で行わなければならない職種における技能実習又は研修の場合には、N3～N2を求めるべきではないかと考えられる。介護の場面において排泄介助を行うにしてもその時の尿・便の状態や皮膚の状態、排泄介助時の利用者とのコミュニケーションのやり取りなどで利用者のあらゆる状態を把握し、スーパーバイザーへその時の状況を報告、記録していかないといけないためである。このようなことから考えると、十分な日本語能力を有しない学生の場合には、技能実習の目的をもって入国したとしても掃除、洗濯といった単純作業に回される場合が多くなるため、技能実習生のスキルレベルは伸びず、技能実習制度の本来の目的から外される可能性がある。

②ベトナム人の介護に関する認識度が低い点である。今回の訪問調査で明らかになったのは、「介護」という言葉の概念がベトナムではまだ定着していないことである。今回の訪問調査先であったC医療専門学校の関係者の話によると、ベトナムではまだ医療的な部分の一環として介護を考えていると述べていた。統計局の資料<sup>15)</sup>によると、ベトナムの従属人口65歳以上の割合は2010年で6.4%であり、日本は2010年の従属人口65歳以上の割合は23%でベトナムの約3.6倍である。また、WHO世界保健機関の統計資料<sup>16)</sup>によると、2013年ベトナムの平均寿命は76歳で、日本は84歳と日本の方が1.1倍高い。実際、日本での介護保険制度が施行されたのは2000年であり、その時の平均寿命が81歳である。また、2012年の健康寿命もベトナムは66歳であり、日本は75歳である<sup>17)</sup>ことから考えると、まだ介護保険制度の必要性があるはずだが実態としては顕在化しておらず、介護に関する認識度が低い状況である。ベトナム側からすれば、今後の平均寿命の伸びに備えての意味合いでの先進国での技術の習得と考えた方が良いだろう。

前述したようにA株式会社、C医療専門学校の訪問調査時の関係者の話でも、ベトナムの介護は日本の介護より医療的な看病に近いことや、まだ介護を必要とする高齢者の数は少なく介護を必要としても政策的サービスがないため主に裕福な者を対象とする自費サービスでの看病もしくは総合病院で行われる看病がすべてであるという話にもつながっていくだろう。

このようなベトナムの事情から考えると、今後日本で行われる介護分野の技能実習生に対する教育はまず何をすべきかがわかってくる。日本は昔から家父長的な家族構成から家族内介護をしている場合が多く、介護現場で働いている介護職員の多くは家族内介護を経験しているケースが多いと思われる。そのため、何らかの形での介護経験があり介護とは何かについての基本的な認識は構築できている状態であった。しかし、ベトナムの場合、まだ介護＝看病の認識が強い、家族内介護の経験が少ないことから今後介護分野の技能実習生に対しては介護の概念教育が必須科目として不可欠となってくるだろう。いくら3年～5年間の技術研修とはいえ、介護が何かすら解からないまま技術だけを習得することは、介護を専門職と見ず単純労働としてしか見ていないこととなるからである。

③外国人技能実習生の人権問題である。2013年、日本弁護士連合会による外国人技能実習制度の早急な廃止を求める意見書<sup>18)</sup>を見ると、労働者の保護という観点からの制度設計がなされていないと指摘し、技能実習生は、技能実習という在留資格が与えられるが、職場移転の自由がないことを述べていた。また、現在の技能実習制度は、技能実習生と送り出し機関との間で途中帰国への違約金などを定める契約が締結されているケースもあり、事業主によるパスポートの取り上げなどの人権侵害や研修時間外に労働を行っても残業手当の支給がなかったり、最低賃金以下の賃金しかもらえないなどのことはすでに日本国内でも問題視されている部分である。その結果、日本で技能実習生が職場から逃亡し、不法滞在労働者となって罪を犯す事件などが発生している。これだけではなく、今回の訪問調

査時の関係者の話によれば、受け入れ先の紹介料として約 3,500 ドル～ 5,000 ドル（調査当時のレートで約 41 万円～約 59 万円）をもらう斡旋事業者もいる。A 株式会社での訪問調査の内容のように、ベトナムから日本への技能実習を希望する学生の多くは、出稼ぎを目的としており、経済的に余裕のない学生が大半である。

このような事情を考慮した上で、日本の受け入れ側は技能実習生に対し、日本の労働法や社会保障制度に関する知識を十分教育する必要がある、外国人専用の人権相談所<sup>19)</sup>のようなネットワークに関する情報の揭示を義務化する必要性がある。かつ、人道的な受け入れシステムを構築するための日本政府側の管理・監督が必要とされる。また、技能実習生側は自分の身は自分で守るという考えから、日本での労働や生活に関する十分な事前調査が必要となるだろう。この場合、外国人である技能実習生が日本での情報を得ることは限度があるため、送り出し機関による受け入れ国及び受け入れ先に関する正確な情報の提供が義務付けられることが前提となる。

- ④日本で習得した技術を母国で活用できるかの点である。②でも述べたように技能実習生が帰国後ベトナムで同じ介護分野に従事する比率は低い。その理由は、ベトナムでは日本のような高齢者福祉施設がほとんどなく、介護に関する社会化も不十分であるため、活用できる実質的な場所が少ないからである。実際、今回の訪問調査先の C 医療専門学校の関係者も、母国での就職先が少ないため EPA を通じて日本での技術を学んだ医療関係の学生は、病院もしくは日系一般企業に就職すると述べていた。

## おわりに

ベトナムにおいてはまだ「介護」の概念が根付いてないため、介護の仕事は看病の仕事であると考えられる場合が多い。今後介護分野での外国人技能実習生が日本で活躍するためには、介護に関する概論などの基礎的知識の修得だけでなく、日本の介護現場での実習も必要不可欠である。

現在のベトナムのこのような事情から考えると、介護ニーズが発生していないため外国人技能実習生の実質的な就職につなげる可能性は薄いですが、今後の高齢化社会に備えるためには、需要と供給の面から考えても日本側での外国人技能実習制度による技術の修得と同時にベトナム側での就職先を増やし、日本で学んだ技術をベトナム国内で持続的に継承、発展させるための政策が必要である。

## 注

- 1) 独立行政法人日本学生支援機構「平成 27 年度外国人留学生在籍状況調査結果」、独立行政法人日本学

- 生支援機構、2016年3月、P.4。
- 2) 公益財団法人国際研修協力機構「技能実習生・研修生統計 2015年12月末分」公益財団法人国際研修協力機構、2016年3月、<http://www.jitco.or.jp/about/data/statistics/statistics-result.pdf>、2016年4月25日閲覧。
  - 3) 外務省、「最近のベトナム情勢と日ベトナム関係」、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/kankei.html>、2016年4月25日閲覧。
  - 4) 坂場三男『大使が見た正解一親日な国・ベトナムの素顔』宝島社、2015、PP.177-179。
  - 5) 宮原彬「ベトナムの日本語教育事情」『長崎大学留学生センター紀要』vol.7、留学生センター、1999、P.139。
  - 6) グエン・ティエン・タム他2人「ベトナムにおける日本語教育と日本研究の動き」、国際日本文化研究センター、P.250、<http://publications.nichibun.ac.jp/region/d/NSH/series/symp/2015-03-31-1/s001/s031/pdf/article.pdf>、2016年4月25日閲覧。
  - 7) 宮原彬「ベトナムの日本語教育事情」『長崎大学留学生センター紀要』vol.7、留学生センター、1999、P.140。
  - 8) グエン・ティエン・タム他2人「ベトナムにおける日本語教育と日本研究の動き」国際日本文化研究センター、P.250、<http://publications.nichibun.ac.jp/region/d/NSH/series/symp/2015-03-31-1/s001/s031/pdf/article.pdf>、2016年4月25日閲覧。
  - 9) 宮川俊二『アオザイの国へ』、同友館、2002、P.102。
  - 10) グエン・ティエン・ルック「ベトナムにおける近年の日本研究の状況とその特徴」『立命館言語文化研究』21巻3号、立命大学国際言語文化研究所、2010、P.54。
  - 11) 日本語能力試験認定の目安  
N1：幅広い場面で使われる日本語を理解することができる。  
N2：日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる。  
N3：日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる。  
N4：基本的な日本語を理解することができる。  
N5：基本的な日本語をある程度理解することができる。  
<https://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html>、2016年2月8日閲覧。
  - 12) ジェトロ・ハノイ「2015年ベトナム一般概況」、JETRO、2015年8月、P.47。
  - 13) グエン・ティ・ホアン・サー「日本の外国人研修制度・技能実習制度とベトナム人研修生」社会学研究科篇『佛教大学大学院紀要』第41号、2013年3月、P.21。
  - 14) 厚生労働省、職業能力開発局「技能実習制度の現状」、  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/gaikoku/dl/ginou\\_data.pdf#search=%E6%8A%80%E8%83%BD%E5%AE%9F%E7%BF%92%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%AE%E7%8F%BE%E7%8A%B6](http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/gaikoku/dl/ginou_data.pdf#search=%E6%8A%80%E8%83%BD%E5%AE%9F%E7%BF%92%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%AE%E7%8F%BE%E7%8A%B6)、2016年2月8日閲覧。
  - 15) 経済省統計局『世界の統計2015』、経済省統計局、2015年3月、P.19。
  - 16) 世界保健機関『World Health Statistics 2015』、世界保健機関、2015年5月、P.143。
  - 17) 経済省統計局『世界の統計2015』、経済省統計局、2015年3月、P.52。
  - 18) 日本弁護士連合会、「外国人技能実習制度の早急な廃止を求める意見書」、P.3  
[http://www.nichibenren.or.jp/activity/document/opinion/year/2013/130620\\_4.html](http://www.nichibenren.or.jp/activity/document/opinion/year/2013/130620_4.html)、2013年6月20日閲覧。

19) 国内における外国人用権相談センターは、法務省による外国人のための人権相談所 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>、日本弁護士連合会による外国人の人権電話相談 [http://www.nichibenren.or.jp/contact/consultation/legal\\_consultation/osaka/12.html](http://www.nichibenren.or.jp/contact/consultation/legal_consultation/osaka/12.html)、大阪法務局による外国人のための人権相談 [http://www.moj.go.jp/jinkennet/osaka/osaka\\_sdn18.html](http://www.moj.go.jp/jinkennet/osaka/osaka_sdn18.html) などがある。

